

申請する建築主等の方へ

東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例（平成17年3月23日条例第3号）に基づく「入居者の町会への加入に関する協力」として、建築主等は新規入居者の町会加入について町会長等と事前協議をして頂くこととなりますので、次の関係書類をお渡しします。

書類名称

①集合住宅の建築及び管理に関する条例に基づく町会加入に関する申請書兼管理表

提出先 ⇒ 区民課区民係 窓口持参のみ

区民課区民係窓口へお名刺と一緒にご持参ください。町会情報提供とともに管理番号を附番します。なお、申請内容は該当町会へ共有されます。

書類名称 ②集合住宅建設概要

提出先 ⇒ 町会

町会へ建設概要を伝える際に必ず提出して下さい。補足資料等を別添していただいてもかまいません。

書類名称 ③町会との協議内容確認書

提出先 ⇒ 町会

提出先 ⇒ 区民課区民係 窓口持参・MAIL・FAX・郵送 可

毎回の協議実施ごとに双方で保管するとともに、区民課区民係へもご提出下さい。

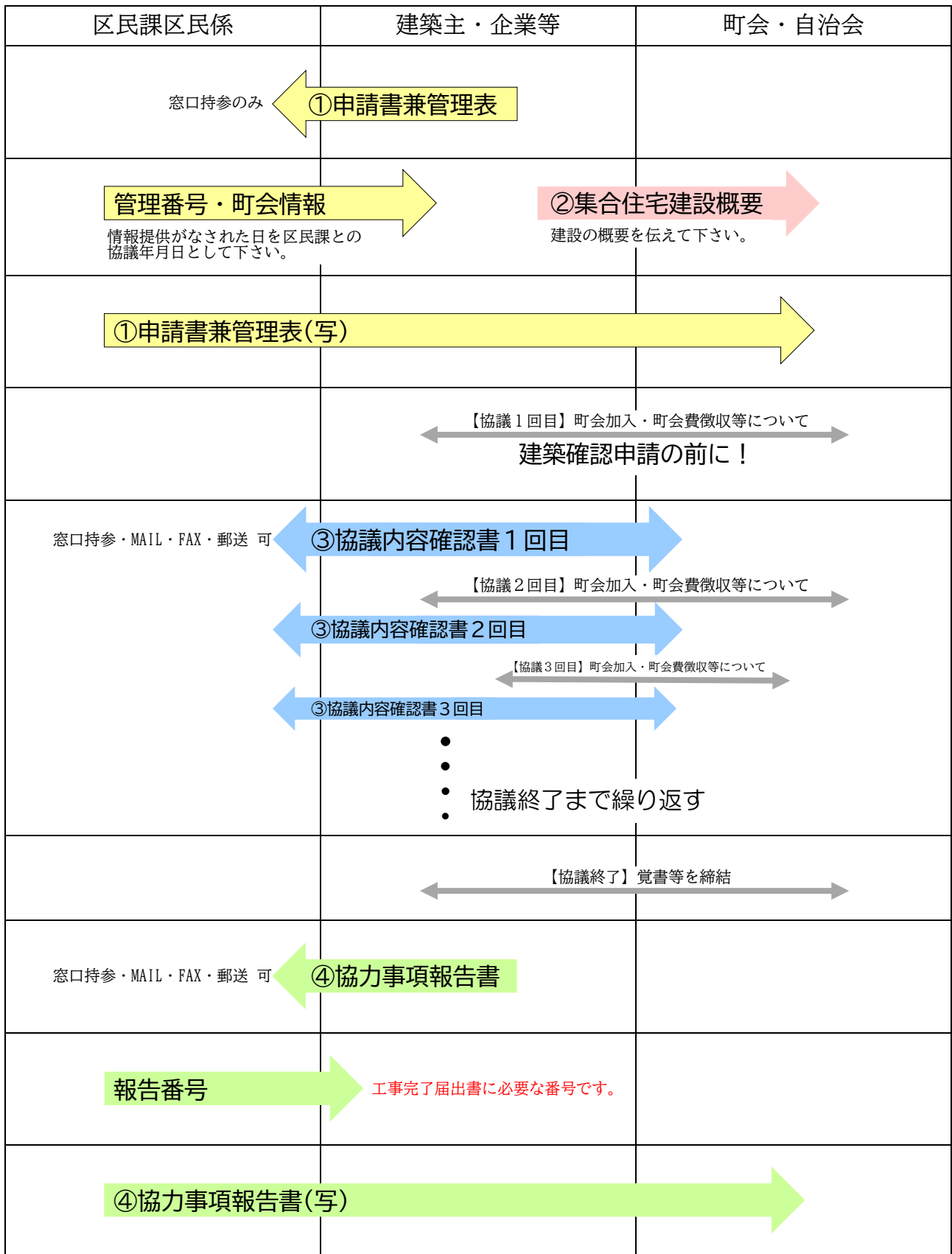
書類名称 ④町会等への加入に関する協力事項報告書

提出先 ⇒ 区民課区民係 窓口持参・MAIL・FAX・郵送 可

町会との協議終了後、竣工前までに区民課区民係へご提出下さい。**工事完了届出書に必要な番号を附番**します。なお、報告内容は該当町会へ共有されます。

書類入手 区公式HP≫申請書ダウンロード≫区民課

流れ【フローチャート】



台東区区民課区民係 TEL：03-5246-1122

MAIL：k-kumin.qht@city.taito.tokyo.jp FAX：03-5246-1129

〒110-8615台東区役所3階③窓口（東上野4-5-6）